

新宿区教育委員会会議録

令和3年第5回臨時会

令和3年8月25日

新宿区教育委員会

令和3年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和3年8月25日(水)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 3時48分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	中央図書館長	中 山 浩
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	荒 井 亮 宏
教育支援課長	内 野 桂 子	学校運営課長	広 瀬 岳 平
統括指導主事	大 川 直 樹	統括指導主事	北 中 啓 勝
統括指導主事	波多江 誠		

書記

教育調整課 査 査	芳 賀 祐 子	教育調整課 係 係	国 分 克 行
--------------	---------	--------------	---------

議事日程

報 告

- 1 東京2020パラリンピック競技大会 学校連携観戦について（教育指導課長）
- 2 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、年綱委員にお願いします。

○年綱委員 はい。

◆ 報告1 東京2020パラリンピック競技大会 学校連携観戦について

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1について説明を受け、質疑を行います。

それでは事務局から説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、東京2020パラリンピック競技大会学校連携観戦について、報告させていただきます。

令和3年8月16日に開催された政府、東京都、大会組織委員会、IPCによる四者協議において、パラリンピック競技大会の学校連携観戦については、「共生社会の実現に向けた教育的要素が大きいことに鑑み、保護者等の意向を踏まえて自治体や学校設置者が希望する場合には、安全対策を講じた上で実施できるようにする」と決定されました。

この決定に基づき、東京都教育委員会から学校連携観戦の実施について正式な通知があったため、新宿区教育委員会では、状況を検討した上で、学校連携観戦を実施することとしたので報告いたします。

参加の概要について、御説明いたします。

参加対象は、区立小学校第4学年、第5学年、第6学年のうち、保護者からの参加承諾を得た児童と、区立中学校第1学年、第2学年、第3学年のうち、保護者からの参加承諾を得た生徒となります。区立幼稚園・子ども園の5歳児、小学校第1学年から第3学年は、発達の段階を踏まえ、引率上の安全の確保が困難であると判断し、学校連携観戦には参加しません。新宿養護学校については、児童・生徒の状況を踏まえ、学校連携観戦には参加しません。

観戦競技につきましては、9月1日から3日にパラリンピックの陸上競技、9月5日にパラマラソンを予定しており、いずれも競技会場は、オリンピックスタジアムを予定しています。

日程につきましては、区立小学校については、9月1日から3日のうちのいずれか1日、区立中学校は、9月5日を予定しています。

なお、江戸川小学校と柏木小学校については、9月5日を予定しています。いずれも午前中の競技観戦となります。

報告は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○星野委員 私は小児科医で、医師会の副会長もしておりますので、そうした立場より一言、言わせていただきます。

私は、児童・生徒にパラリンピックを観戦させることには反対いたします。

そもそも、現在、新型コロナウイルス感染症が爆発的に増加している中で、パラリンピックを開催すること自体、私は反対の意見を持っております。地域によっては、夏休みを延長したり、オンライン授業を導入したりと、通常授業にも影響が出ている中、子どもたちを学校連携観戦に参加させる決定がなされたことを、残念に思っております。

今まで小児は感染しにくい、重症化しにくい、と言われてきましたが、7月以降の感染者数の爆発的増加の中で、小児の感染者数が増えれば、一定の割合で重症例が増えてくることは周知の事実であり、小児科医はそのことを心配しております。

区内の基幹病院の先生からお聞きしましたが、都内23区の西南地区には、22の小児を扱っている病院がありますが、現在、新型コロナウイルス感染症で入院している患者さんが23名、そのうち成育医療センターが16名ということです。その22病院のうち、7月23日現在で、入院可能なのは、6病院、11名と聞いております。この数字は、新宿区の数字ではなくて23区西南地区全体のお話でございます。

通常、入院になる方は、血中酸素飽和度が95%未満と言われていますが、該当する方が結構いまして、入院先も不足しており、現在、下火になっているとはいえ、乳幼児のRSウイルス感染症の入院等、一般診療へのしわ寄せも発生しております。

また、同じ先生からお聞きした話では、新宿区保健所の対応もかなり逼迫しており、発生届が提出された40歳未満の方に関しましては、現在、電話による連絡はほとんどできておらず、SNS等によって連絡先を通知していますが、半数以上からお返事がないということで、つまり、半数以上は管理ができていないという状態とのことです。

学校では、クラスターが出ていない、という意見もあるようですが、学校とパラリンピッ

クの学校連携観戦とは明らかに状況が違います。

昨日の夕方、東京都から、参加者のうち希望者にはPCR検査を受けさせる、という話があったようですが、東京都医師会から聞いた話ですと、この検査は、民間のPCRセンターを利用するものです。陽性者は、改めて医療機関を受診しなければ発生届が提出できないということになりますので、さらに、医療機関及び保健所の業務を圧迫することは明らかなです。

現在、新型コロナウイルス感染症の広がりには災害級です。間違っても小児の感染者を出さない努力をすべきです。レガシー云々より、児童・生徒の生命を守る行動をすべきと考えます。

新宿区より多くの競技場を有する江東区が学校連携観戦を中止したように、ぜひ新宿区でも考え直していただきたいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

他に御意見、御質問はございますでしょうか。

○山下委員 何点か質問させてください。

まず、会場に行く移動手段です。どのように安全性が保たれるのか、というのが1点。

もう1点が、学校での授業が新宿区でも始まりましたけれども、学校よりも安全な対策を本当に取ることができるのか、どういう対策をすることによって、観戦をしても安全であると言えるのか、ということです。

最後にもう1点ですが、今、移動教室等が中止になってきておりますが、なぜ、移動教室は中止で、パラリンピックの学校連携観戦は実施できるのか。おそらく、保護者の皆さんは、この点について非常に疑問に思っているところだと思いますので、この3点について御意見を聞かせていただきたいと思います。

○教育指導課長 質問にお答えさせていただきます。

まず、当日の会場までの移動手段につきましては、借り上げバスという形で、学校から直接、会場の近辺まで往復し、移動することを予定してございます。従前は公共交通機関を利用するということがございましたが、今回、往復とも借り上げバスで移動する方向で今、調整しているところでございます。

それから、参加者の安全の確保ということに関しましては、まず1つは、従来から行っている健康観察等を引き続き実施することで、出発前の健康チェック等を経た上で参加する、ということと考えております。

競技会場が国立競技場でございますので、屋根はついておりますが、屋外であるということで、比較的风险も低減できるのではないかとということもあり、今回実施をしたいと考えているところでございます。

○教育支援課長 移動教室の対応について、お答えさせていただきます。

本日以降、各学校から保護者の皆様に対して、今年度の宿泊を伴う移動教室については中止させていただくことを周知するよう、依頼をさせていただいたところでございます。

宿泊を伴うということで、これまでは何とか行程の短縮化ですとか、バスが密にならないように実施できる方向で、ぎりぎりまで検討してまいりましたが、やはり宿泊ということで、夜寝る時間にマスクをどうしても外さないといけない、また、浴室でも外さないといけない、そういったところで、マスクを外す時間や空間がどうしても発生してしまうということが最大のネックとなることから、安全を確保できないだろう、という最終判断に至った理由でございます。

○教育長 他に御意見、御質問はございますでしょうか。

○今野委員 パラリンピックは、それぞれの多様な障害や困難を乗り越えて鍛え上げられた、パラアスリートによる活動が見られるわけですが、そのことは子どもたちに強い感銘と多様なインスピレーションを与える素晴らしい機会になるだろうと思います。

スポーツや障害のこと、世界について、あるいは人生について、というようなことも学ぶまたとない機会になると思います。ぜひ、その一端でも、直に見せてあげたいと思います。

特に、新宿区の学校では、これまでずっとパラスポーツ種目を教育活動に取り入れて、実際に体験して学んできております。パラリンピアン躍動を目の前にして、熱気を直接に感じてもらうというのは、意味があることだと思っております。

星野委員のお話にもありましたように、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での試合観戦は、確かに心配な面もありますが、これまで新宿区では、学校関係者の御尽力によって、感染状況は比較的落ち着いた状況にあったと思います。

先ほど事務局から具体的な安全対策の説明がありましたけれども、そうした準備、感染対策を注意深く行うことで、安全な観戦というのが十分に可能ではないかと感じたところでございます。保護者の意向を踏まえながら、ぜひ見たい、という子どもたちの希望をかなえてあげたいと思っております。

前々回の2012年のロンドンパラリンピックは大変盛り上がり、それを契機にイギリス社会の障害者理解、共生社会推進が大いに進んだ、と言われております。社会の障害者理解と

ということが、当時も日本より進んでいたと思われるイギリスであっても、パラリンピックによって社会が大きく変わった、と言われるだけの力があつたのだと思います。

日本は、これからそうした課題を本格化させようとしているところでもあります。大人にとってもそうですけれども、特に、子どもたちにとって、できれば直接に触れることで、今回のパラリンピックというものが、新しい社会形成の一步につながるようなものになってくれるのではないかと、あるいはそうしたいものだ、という思いが強くていたしております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

○年綱委員 様々な場面を想定して考え、参加した児童も、参加しなかった児童はもとより、保護者の方にも具体的に理解していただけるような取組を、ぜひお願いしたいです。よろしくをお願いします。

○教育長 ありがとうございます。

○古笛教育長職務代理者 この問題については、いろいろな考え方があると思います。

絶対的に100%正しい結論がどれなのかというのは、なかなか難しく、歴史が後になって評価するのか、もしかしたら絶対的に正しい答えはいつまでたっても出ないかもしれません。

だからこそ、保護者も子どもたちと一緒にあって、真剣にこの問題について考えて結論を出すと思います。その結論を私自身は尊重したいと思っています。

感染防止に十分注意することはもちろんですけれども、参加を選択された家庭も、参加しないということを選択した家庭も、それぞれが不利益を受けることなく、その選択を後悔することなく、9月1日から5日間、区として全力を挙げて、この問題について取り組んでいただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

他に御意見、御質問はございますでしょうか。

○山下委員 ちょっと細かいところですが、バスでの移動ということで、バスの乗車人数はおおよそどれぐらいで移動する予定でしょうか。

○教育指導課長 これから参加希望を取るという形になりますが、今、1学級当たり1台のバスを準備しているところでございます。大体、最大で40名ちょっとという形になる可能性がございますが、その参加者数によって、乗車人数がどのようになっていくか、ということになるかと思っております。

それから、バスについて先ほどの御質問について少し付け加えさせていただきますと、感染対策の一つとして、熱中症対策の部分も含めてでございますが、会場のバスの駐停車場所も、入口に近いところ、今は塀で覆われていますので、決まったところしか入れないようになってございますが、できる限り、入口に近い場所にしてもらうようお願いをしています。

手荷物検査についても、従来はかなり手荷物検査を厳しく行う、という話もあったのですが、大分省略するような形で、会場に短時間でスムーズに入れるようお願いをし、認められております。

また、手荷物として持ち込むものの中に、水筒があったのですが、水筒も、水の量、大きさに制限があったのですが、今回の学校連携観戦を行うにあたっては、制限を設けず、適切な分量、持っていきたい分量で良い、ということでお話もいただいておりますので、そういった意味では、参加しやすい環境を整えさせていただけたのかなと思っておりますのでございます。

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告1の質疑を終了します。

各委員からの様々な御意見については、実施にあたり参考とさせていただきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

◆ 報告2 その他

○教育長 次に、報告2、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時48分閉会